

和歌山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画について

○ ポリ塩化ビフェニル（PCB）とは？

PCBの性質	化学的に安定している 熱により分解しにくい 電気絶縁性が良い 沸点が高い 毒性が極めて強い
PCBの主な用途	トランス及びコンデンサ用の絶縁油 感圧複写紙 熱媒体

○ PCBの現状

- ・ PCBの製造、輸入及び新たな使用が禁止
（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年 法律第117号））
- ・ 平成16年度からPCB廃棄物の処理が始まっているが、依然として多くの事業者が長期保管中

○ PCB廃棄物の処理に係る国の考え方

高圧トランス 高圧コンデンサー 廃PCB油	} 全国5カ所の間蔵・環境安全事業株式会社（以下、「JESCO」という。）の処理施設で処理
安定器 感圧紙 PCB汚染汚泥	

柱上トランス …… 主に保管事業者（電力会社等）が自ら処理施設を設置

低濃度のPCBに汚染された絶縁油を含むトランス等
…… 環境大臣の無害化処理認定施設等で処理

○ 和歌山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の法的な根拠

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
（平成13年 法律第65号）第7条

○ 和歌山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の策定経緯

平成13年7月 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行
（和歌山県PCB廃棄物処理計画の策定が義務づけられた）

↓
平成17年2月 本処理計画を策定

↓
平成27年9月 本処理計画を改訂

○ 和歌山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の概要

1. 目的 和歌山県内のPCB廃棄物の処理を総合的かつ計画的に実施する具体的な方策を明らかにし、確実かつ適正なPCB廃棄物の処理の推進を図ること
2. 計画の期間 平成38年度まで
3. 県内のPCB廃棄物の現状 処理計画の5～7ページを参照
4. 処理体制の整備

- ・高圧トランス、高圧コンデンサ及びこれに類するPCB含有大型器機並びに廃PCB油については、JESCO大阪PCB廃棄物処理施設にて処理

大阪PCB廃棄物処理事業	
環境省の認可	平成15年2月19日付
処理能力	2トン/日
計画的処理完了期限	平成34年3月
事業終了準備期間	平成37年3月

- ・安定器等・汚染物については、JESCO北九州PCB廃棄物処理施設にて処理

北九州PCB廃棄物処理事業	
環境省の認可	平成13年11月1日付
処理能力	10.4トン/日
計画的処理完了期限	平成34年3月
事業終了準備期間	平成36年3月

- ・低濃度PCB廃棄物については、環境大臣による無害化処理認定施設等にて処理

5. PCB廃棄物適正処理の推進方策

和歌山県及び和歌山市の役割

- ・PCB廃棄物の実態把握
- ・安全性確保のための監視、指導等
- ・計画的処理を行うための調整及び計画的搬入
- ・関係機関との連携
- ・PCB含有電気機器の掘り起こし調査
- ・情報公開等による県民、事業者等の理解に係る方策
- ・PCB廃棄物処理基金の造成

保管事業者の役割

- ・自らの責任によるPCB廃棄物の適正保管及び適正処理
- ・PCB廃棄物の保管状況等を届け出
- ・国、県、市町村が実施する施策に協力

収集運搬業者の役割

- ・廃棄物処理法等関係法令の遵守
- ・国、県、市町村が実施する施策に協力

その他関係者の役割

- ・PCB製造者、PCB使用器機製造者等の多くの関係者が連携・協力
- ・PCB含有若しくはその可能性のある機器を使用している事業者による適切な方法による対処